【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月２日
【中間会計期間】	第125期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員　宮﨑 富夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木３丁目25番３号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　経理財務管掌　木下　薫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木３丁目25番３号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　経理財務管掌　木下　薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第124期 中間連結会計期間	第125期 中間連結会計期間	第124期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	77,511	82,268	162,278
経常利益	（百万円）	5,674	5,959	12,378
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	4,094	4,335	8,765
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,973	4,860	10,466
純資産額	（百万円）	47,292	55,681	53,070
総資産額	（百万円）	92,703	106,881	99,725
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	67.00	76.56	147.75
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	51.0	52.0	53.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	5,693	7,619	12,558
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,389	△4,461	△7,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,479	△1,530	△5,869
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	12,002	17,493	15,560

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．１株当たり中間（当期）純利益の計算において、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
４．当社は、2026年７月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間（当期）純利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）業績の状況

当中間連結会計期間の経済環境は、中東情勢の緊迫化や米国の関税政策により、先行き不透明な状況が続きました。国内経済は緩やかな回復基調にあるものの、物価上昇や金利動向、自然災害などの影響が懸念されます。主要原材料価格は前四半期から低下したものの、前年同期を上回る水準で推移しました。自動車市場では中国国内需要の低迷が見られるなど、当社を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、前年同期比で、日本、米国、アジア、欧州で増加、中国で減少しました。営業利益（外貨ベース）は、米国、アジア、欧州は増益となりましたが、日本と中国では減益となっております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比4,756百万円増加し、82,268百万円（6.1%増）、営業利益は182百万円増加し、5,576百万円（3.4%増）、経常利益は284百万円増加し、5,959百万円（5.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は241百万円増加し、4,335百万円（5.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

海外連結子会社の当中間連結会計期間の決算日は６月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国であります。

国内子会社の決算日は連結会計年度の末日と一致しております。該当するセグメントは、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減	増減率※(外貨ベース)	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減	増減率※(外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	37,086	37,841	754	2.0	2,165	1,035	△1,130	△52.2
米国	20,914	23,826	2,912	1.6	354	655	300	64.6
欧州	2,483	2,790	307	0.8	△17	95	113	-
アジア	10,925	11,876	951	1.4	2,208	2,943	735	23.2
中国	5,948	5,781	△167	△18.4	580	591	11	△19.5
その他(含む消去)	153	151	△1	△1.0	101	254	152	-
合計	77,511	82,268	4,756	0.0	5,393	5,576	182	△3.2

※表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

① 日本

自動車用売上高、建設産業機械用売上高共に、受注の増加等により前年同期比増加となりました。この結果当該セグメントの売上高は、前年同期比754百万円増加し、37,841百万円となりました。

営業利益は、材料費高騰影響等により前年同期比1,130百万円減少し、1,035百万円となりました。

② 米国

自動車用売上高、建設産業機械用売上高共に、受注の増加や為替の影響等により前年同期比増加となりました。この結果当該セグメントの売上高は、前年同期比2,912百万円増加し、23,826百万円となりました。外貨ベースでは、1.6%の増加となりました。

営業利益は、売上増加とともに、生産移管プロジェクトに基づくグループ会社支援の進捗による原価改善により、前年同期比300百万円増加し、655百万円となりました。

③ 欧州

自動車用売上高は、受注の増加、為替の影響等により前年同期比増加となりました。この結果当該セグメントの売上高は、前年同期比307百万円増加し、2,790百万円となりました。外貨ベースでは、0.8%の増加となりました。

営業利益は、売上増加等により、前年同期比113百万円増加し、95百万円となりました。

④ アジア

自動車用売上高は、受注の増加、為替の影響等により前年同期比増加となりました。この結果当該セグメントの売上高は、前年同期比951百万円増加し、11,876百万円となりました。外貨ベースでは、1.4%の増加となりました。

営業利益は、売上増加等により、前年同期比735百万円増加し、2,943百万円となりました。

⑤ 中国

自動車用売上高は、受注の減少等により前年同期比減少しました。この結果当該セグメントの売上高は、前年同期比167百万円減少し、5,781百万円となりました。外貨ベースでは、18.4%の減少となりました。

営業利益は、前年同期比11百万円増加し、591百万円となりました。

（２）財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末比7,155百万円増加し、106,881百万円となりました。

負債は、買掛金の増加等により、4,544百万円増加し、51,199百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定の増加等により、2,611百万円増加し、55,681百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、17,493百万円と、前連結会計年度末（期首残高）に比べて1,932百万円（12.4%）の増加となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況と、前年同中間連結会計期間に対するキャッシュ・フローの増減は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の増加等により、7,619百万円の資金の増加となり、前中間連結会計期間が5,693百万円の増加であったことに比べて、1,925百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により4,461百万円の資金の減少となり、前中間連結会計期間が3,389百万円の減少であったことに比べて、1,072百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の純増等により1,530百万円資金の減少となりました。前中間連結会計期間が5,479百万円の減少であったことに比べて、3,949百万円の増加となりました。

（３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,583百万円であります。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月２日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,000,000	59,000,000	東京証券取引所（プライム市場）	単元株式数100株
計	59,000,000	59,000,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年７月１日（注）	53,100,000	59,000,000	―	8,570	―	7,331

（注）2026年７月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社陣屋コネクト	神奈川県秦野市鶴巻北２丁目８-24	22,000	38.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８-１	4,521	7.87
山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町１丁目８-11	1,340	2.33
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６-６ （東京都港区赤坂１丁目８-１）	997	1.73
ティラド自社株投資会	東京都渋谷区代々木３丁目25-３	948	1.65
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	803	1.39
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	777	1.35
ヨシダ　トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	768	1.33
田中　博	大阪府貝塚市	605	1.05
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	東京都中央区晴海１丁目８－12	536	0.93
計	－	33,298	57.98

（注）１．上記のほか、自己株式が1,571千株あります。

２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,521千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	803千株
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	777千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	536千株

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,571,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　57,350,000	573,500	―
単元未満株式	普通株式　78,900	―	―
発行済株式総数	59,000,000	―	―
総株主の議決権	―	573,500	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式777,000株（議決権7,770個）が含まれております。

（注）２．「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が55株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木３丁目25-３	1,571,100	-	1,571,100	2.66
計	―	1,571,100	-	1,571,100	2.66

（注）「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式777,000株は、上記、自己名義所有株式数として記載しておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,441	18,711
受取手形	480	405
電子記録債権	2,209	2,624
売掛金	23,501	25,538
商品及び製品	3,397	3,720
仕掛品	972	972
原材料及び貯蔵品	9,824	9,943
その他	2,442	3,092
貸倒引当金	△479	△373
流動資産合計	58,790	64,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,436	7,224
機械装置及び運搬具（純額）	13,844	14,334
土地	2,568	2,565
リース資産（純額）	1,418	1,203
建設仮勘定	3,024	3,702
その他（純額）	2,102	2,195
有形固定資産合計	30,394	31,225
無形固定資産		
その他	1,788	2,152
無形固定資産合計	1,788	2,152
投資その他の資産		
投資有価証券	3,275	3,437
退職給付に係る資産	4,347	4,350
繰延税金資産	248	203
その他	881	875
投資その他の資産合計	8,752	8,866
固定資産合計	40,934	42,245
資産合計	99,725	106,881

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,773	15,148
電子記録債務	935	512
短期借入金	3,330	6,900
リース債務	1,170	1,322
未払法人税等	1,734	938
未払費用	3,410	4,091
賞与引当金	1,760	1,754
役員賞与引当金	81	45
製品保証引当金	626	631
受注損失引当金	249	239
営業外電子記録債務	204	412
その他	1,066	1,266
流動負債合計	26,343	33,264
固定負債		
長期借入金	16,170	13,570
リース債務	1,186	888
繰延税金負債	1,746	1,846
退職給付に係る負債	524	522
株式給付引当金	547	953
資産除去債務	94	95
その他	40	58
固定負債合計	20,310	17,935
負債合計	46,654	51,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,570	8,570
資本剰余金	6,863	7,289
利益剰余金	28,815	30,877
自己株式	△1,565	△1,967
株主資本合計	42,683	44,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	26
為替換算調整勘定	7,594	8,280
退職給付に係る調整累計額	2,700	2,531
その他の包括利益累計額合計	10,323	10,838
非支配株主持分	63	73
純資産合計	53,070	55,681
負債純資産合計	99,725	106,881

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	77,511	82,268
売上原価	66,333	70,541
売上総利益	11,178	11,726
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	925	953
給料及び手当	1,122	1,318
賞与引当金繰入額	449	479
役員賞与引当金繰入額	24	45
退職給付費用	△26	△41
福利厚生費	829	919
製品保証引当金繰入額	149	121
貸倒引当金繰入額	2	△136
研究開発費	769	643
株式給付引当金繰入額	24	77
その他	1,511	1,769
販売費及び一般管理費合計	5,784	6,150
営業利益	5,393	5,576
営業外収益		
受取利息	134	150
受取配当金	5	3
持分法による投資利益	264	393
その他	149	162
営業外収益合計	554	709
営業外費用		
支払利息	123	143
為替差損	135	146
その他	14	37
営業外費用合計	273	326
経常利益	5,674	5,959
特別利益		
固定資産売却益	22	7
投資有価証券売却益	51	-
受取補償金	-	300
特別利益合計	73	308
特別損失		
固定資産除却損	39	57
減損損失	-	215
特別損失合計	39	273
税金等調整前中間純利益	5,708	5,994
法人税、住民税及び事業税	1,594	1,435
法人税等調整額	18	216
法人税等合計	1,613	1,651
中間純利益	4,095	4,343
非支配株主に帰属する中間純利益	1	7
親会社株主に帰属する中間純利益	4,094	4,335

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	4,095	4,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	△2
為替換算調整勘定	△1,862	815
退職給付に係る調整額	△146	△168
持分法適用会社に対する持分相当額	△119	△127
その他の包括利益合計	△2,122	517
中間包括利益	1,973	4,860
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,976	4,850
非支配株主に係る中間包括利益	△2	10

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,708	5,994
減価償却費	2,483	2,996
退職給付費用	△178	△243
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△33	2
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5	△136
賞与引当金の増減額（△は減少）	38	△9
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△30	△36
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△479	△24
固定資産除却損	39	57
固定資産売却損益（△は益）	△22	△7
有価証券売却損益（△は益）	△51	-
受取利息及び受取配当金	△140	△153
支払利息	123	143
為替差損益（△は益）	△9	△92
持分法による投資損益（△は益）	△264	△393
減損損失	-	215
売上債権の増減額（△は増加）	△266	△1,986
棚卸資産の増減額（△は増加）	696	△135
仕入債務の増減額（△は減少）	△412	2,585
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△511	△633
その他の流動負債の増減額（△は減少）	49	1,134
受取補償金	-	△300
その他	141	370
小計	6,874	9,346
利息及び配当金の受取額	299	257
利息の支払額	△139	△141
法人税等の支払額	△1,339	△2,145
補償金の受取額	-	300
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,693	7,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,990	△3,748
有形固定資産の売却による収入	46	10
無形固定資産の取得による支出	△40	△498
投資有価証券の売却による収入	55	-
定期預金の預入による支出	△901	△1,023
定期預金の払戻による収入	922	729
その他	△482	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,389	△4,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,827	-
長期借入れによる収入	3,810	1,950
長期借入金の返済による支出	△3,840	△980
自己株式の取得による支出	△2,496	△3
配当金の支払額	△953	△2,273
その他	△172	△224
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,479	△1,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	△520	305
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,695	1,932
現金及び現金同等物の期首残高	15,698	15,560
現金及び現金同等物の中間期末残高	＊1 12,002	＊1 17,493

【注記事項】

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

＊1　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	13,095百万円	18,711百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,092	△1,217
現金及び現金同等物	12,002	17,493

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	953	150	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（注）2025年６月24日定時株主総会決議の配当金総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社　日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月４日取締役会	普通株式	943	160	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

（注）2025年11月４日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社　日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年７月14日開催の取締役会決議に基づき、取締役、監査役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2025年８月14日付で、自己株式10,848株の処分を実施いたしました。

また、2025年５月12日、６月24日、９月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式467,500株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が2,448百万円の増加となり、当中間連結会計期間末において自己株式が3,349百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月29日定時株主総会	普通株式	2,273	400	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

（注）１．2026年６月29日定時株主総会決議の配当金総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社　日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。
２．当社は、2026年７月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月２日取締役会	普通株式	2,355	41	2026年９月30日	2026年11月27日	利益剰余金

（注）2026年11月２日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社　日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年７月21日開催の取締役会決議に基づき、取締役、監査役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2026年８月21日付で、自己株式34,415株の処分を実施いたしました。また、2026年９月14日開催の取締役会決議に基づき、株式給付信託（J-ESOP）に係る追加拠出に伴い、2026年９月29日付で、自己株式570,000株の処分を実施いたしました。

この結果、当中間連結会計期間において自己株式が402百万円、資本剰余金が425百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が1,967百万円、資本剰余金が7,289百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）３	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	37,086	20,914	2,483	10,925	5,948	77,358	153	77,511
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,679	44	36	1,373	673	6,806	1,137	7,943
計	41,766	20,958	2,519	12,298	6,621	84,164	1,290	85,455
セグメント利益又は損失（△）	2,165	354	△17	2,208	580	5,292	56	5,348

（注）１．当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の５つを報告セグメントとしております。

２．各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州……チェコ・ドイツ

アジア……タイ・インドネシア・ベトナム

３．「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益又は損失	金額
報告セグメント計	5,292
「その他」の区分の利益	56
セグメント間取引消去	44
中間連結損益計算書の営業利益	5,393

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）３	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	37,841	23,826	2,790	11,876	5,781	82,116	151	82,268
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,360	37	46	1,636	913	6,994	1,240	8,235
計	42,201	23,864	2,837	13,513	6,694	89,111	1,391	90,503
セグメント利益	1,035	655	95	2,943	591	5,322	89	5,411

（注）１．当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の５つを報告セグメントとしております。

２．各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州……チェコ・ドイツ

アジア……タイ・インドネシア・ベトナム

３．「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益又は損失	金額
報告セグメント計	5,322
「その他」の区分の利益	89
セグメント間取引消去	164
中間連結損益計算書の営業利益	5,576

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「日本」セグメントにおいて215百万円の減損損失を計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他（注）	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
自動車用	23,355	19,855	2,482	10,860	4,931	61,485	-	61,485
空調機器用	1,232	-	-	-	-	1,232	-	1,232
建設産業機械用	11,565	1,007	0	64	962	13,600	-	13,600
その他用	933	51	-	-	54	1,039	153	1,193
顧客との契約から生じる収益	37,086	20,914	2,483	10,925	5,948	77,358	153	77,511
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	37,086	20,914	2,483	10,925	5,948	77,358	153	77,511

(注)「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　　至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他（注）	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
自動車用	23,941	22,507	2,784	11,853	4,655	65,742	-	65,742
空調機器用	1,168	-	-	-	-	1,168	-	1,168
建設産業機械用	11,803	1,244	2	22	1,072	14,147	-	14,147
その他用	927	74	3	-	53	1,058	151	1,210
顧客との契約から生じる収益	37,841	23,826	2,790	11,876	5,781	82,116	151	82,268
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	37,841	23,826	2,790	11,876	5,781	82,116	151	82,268

(注)「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	67円00銭	76円56銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,094	4,335
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,094	4,335
普通株式の期中平均株式数（千株）	61,111	56,626
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり中間純利益の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数（777,000株）を控除しております。

３．当社は、2026年７月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間純利益」を記載しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月２日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……2,355百万円

（ロ）１株当たりの金額……41円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月27日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月２日

株式会社ティラド

取締役会　御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠　﨑　　和　博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　泉　　智　則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。